

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874600154		
法人名	社会福祉法人 ぶどうの枝福祉会		
事業所名	グループホーム出石愛の園		
所在地	兵庫県豊岡市出石町福住1320		
自己評価作成日	令和4年7月1日	評価結果市町村受理日	令和4年11月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2874600154-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2874600154-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年8月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の運営方針や事業所の運営基本方針、法人グループに求められる人材像に基づき「仕える精神」をモットーとし、ご利用者には尊敬の念を持って関わらせていただき、ご利用者・ご家族の思いや希望を尊重している。ご利用者本位での生活をおくっていただけるよう支援している。家事・畑等ご利用者と職員が一緒に楽しみながら行い、家庭的な雰囲気・笑顔も大切にしている。ご家族とは、居室担当よりの毎月の様子、写真の送付など密に連携を図り、関係も大切にしている。職員は専門職としての知識・技量・教養の向上を基本方針とし、オンライン研修を活用しての定期的な勉強会を実施し自己研鑽を図り、介護レベルの向上に努めています。高齢化・重度化する中で、地域の医療機関とも連携し、複合施設の強みを発揮している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念に基づいて、事業所独自の理念や運営方針を開設当時から掲げている。職員と協力してその実現に向けて日々のケアに努めている。回りの自然も含めて、事業所の庭には、多くの木々が育っており畑で野菜を育てるなどの環境を整えている。法人、事業所が求めつつ、利用者一人ひとりの暮らしを支えるため、家族の思いも受け止めて、その希望にも応えるべく、看取りを希望される方、重度化により特養などへの変更を希望される方へも、当法人の複合施設運営の強みを活かして対応している。法人施設、サービスに限らず、近隣の医療機関や地域包括支援センターなど行政機関とも連携をとりながら、コロナ禍での地域との繋がりも模索している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ぶどうの枝福祉会の理念・グループホーム出石愛の園の運営方針を玄関に掲示し、毎日のミーティング時に唱和している。以外にも、但馬愛の園グループでの求められる人材像を唱和、職員評価・会議勉強会の中で確認している。	法人の理念や事業所独自の運営方針が玄関や事務所に掲示され、日々のミーティングの中で唱和している。また、月に1回実施される運営会議には但馬愛の園グループの総施設長も参加している。折に触れ理念について話し合う機会が設けられており、その理念や基本方針を職員と共有し、実践に繋げている。また、令和4年度におけるグループホーム出石愛の園として目標が掲げられており、事業所独自の運営方針に基づいたものとなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等を通して、地域の方との挨拶や言葉掛けをし、交流する機会を持っている。又、近所の方から花を頂いたりする。ここ数年はコロナ禍の為、積極的な接触は避けている 運営推進委員会(2ヶ月に1回)を開催し、地域との交流を考えている。	新型コロナウイルス感染症の影響から、現在は事業所周辺の散歩やゴミ出しの際に地域の方と挨拶を交わしたり、事業所周辺の畑で育てられた花をいただくなどの交流にとどまっている。毎年恒例となっている納涼祭を開催する際にも、一時は地域の方を招き入れることも検討されていたが、実現には至っていない。運営推進会議には地元区長と民生委員が参加しており、地域との繋がりが途切れないよう模索している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会のなかで、地域包括と連携して、キャラバンメイトにも登録を行っている。今後は小学校校区内での講習会や認知症に関する啓発活動を考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会を実施し、地区の代表(区長、民生委員)の方や、地域包括センター職員、との情報交換や話し合いを行い、その中で出た意見をサービスの向上に生かしている。	過去1年間の行った運営推進会議においても、新型コロナウイルス感染症の影響から書面による会議となったこともある。2か月に1回行われる運営推進会議には、入退所の状況や職員の異動、介護度の状況をはじめ行事の計画や報告などを行っている。利用者や家族代表は参加していないが、地元区長や民生委員、地域包括支援センター職員との意見交換や情報提供を受けながら、サービスの向上に活かしている。	コロナ禍の影響から家族会で会議の内容を報告できない状況下においては、運営推進会議の内容を利用者や家族へ意見を求めたり、運営推進会議で話し合われた内容を議事録やお便りにして伝えるなど、サービス向上に反映する取り組みや仕組みづくりに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	豊岡市地域密着型サービス事業者連絡協会に参加し、行政や福祉や医療関係等の担当者の意見を聞きながら、お互い協力し、サービスの向上に努めている。市の介護相談員派遣事業の受け入れを行い、利用者や職員の声を聴いてもらい、その中で提案を運営の参考にしていく。	地域密着型サービス事業所連絡会に参加され、行政機関の担当者からの情報提供や意見を聞く機会が設けられている。また、豊岡市が実施する「介護サービス相談員派遣事業」においても、相談員の受け入れを法人をあげて積極的に行っている。豊岡市からの通知において要配慮者利用施設についての訓練実施の実施を予定している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人グループの勉強会や事業所内の勉強会で高齢者虐待、身体拘束についての認識を図っている。そのなかで現在、安全面を最優先し、玄関の施錠をしている。施錠の解除を目指している。施設の門扉は夜間以外は開放している。ウッドデッキ・ベランダには、いつでも自由に出て頂けるようにしている。毎月の運営会議の中で、身体拘束についての意見交換を行い、議事録に残している。	身体拘束を行う場合の書式を含めた、身体拘束に関する指針が整備されている。玄関については、利用者の安全面を考慮し、電子ロックで施錠している。居室外のベランダには施錠は施されておらず、1階のウッドデッキや2階のベランダへの出入りは自由となっている。身体拘束に関する話し合いは、毎月行われる運営会議の中で日々の支援を振り返る取り組みが行われている。職員に対する研修はコロナ禍の影響から「e-ラーニング(インターネットを介したビデオ研修)」としており、今年度も2回実施する予定となっている。	

自己	第三者	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人グループの勉強会や事業所内の勉強会で高齢者虐待、身体拘束についての認識を図っている。日々の業務やユニット会議、カンファレンス等で注意喚起し、虐待がないように取り組んでいる。また、管理者、ユニットリーダーは職員とのコミュニケーションを図り、職員の思いやストレス等を理解・配慮し、虐待の防止に努めている。	虐待防止については身体拘束に関する内容と共に毎月の運営会議の中で話し合いが行われている。また、職員に対する研修は身体拘束に関する内容と共に「e-ラーニング(インターネットを介したビデオ研修)」を活用して、年度内に2回実施する予定となっている。管理者との面談は年度始めに実施しているほか、総施設長との年2回の面談が実施されている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議や勉強会を実施し、職員全員が理解できるように務めている。	「e-ラーニング(インターネットを介したビデオ研修)」を活用し、権利擁護に関する勉強会を実施する予定となっている。過去には、成年後見制度を利用されていた方もおられたが現在はおられない。権利擁護に関する制度の理解を促すためにも、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関するパンフレットを設置してほしい。	権利擁護に関する利用者や家族、職員への周知や情報提供とともに、事業所で実施する勉強会や研修の内容が職員が日々の支援にどう活かしているのか、職員個々にどう伝わったのかを検証するためにも研修受講後の報告書やレポートの作成が期待される。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には希望される家族やご本人に施設の見学をして頂いている。現在は、施設の見学ができない為、タブレットなどで、館内の説明を行っている。重要事項説明書や運営規定を十分説明した上で、ご家族、ご利用者が納得・同意して頂いた中での利用となっている。また、ケアプラン内にもご本人様やご家族の希望を踏まえた作成を行うようにしている。	現在コロナ禍の影響から、事業所内に立ち入ったの見学はおこなわれていない。その代替えとして、タブレット端末に撮りためた写真を閲覧してもらいながら、居室や廊下、リビング、浴室やトイレを利用者や家族へ客観的な情報を確認してもらっている。また、契約に至るまでの間に自宅へ訪問し、パンフレットや入居時の持ち込み備品のリスト、重要事項説明書などを用いて説明を行っている。「重度化、終末期ケアへの対応」に関しても重要事項説明書で説明がなされ同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の面会時定期的な連絡の際に、ご利用者の現状等の情報を伝えコミュニケーションを図っている。請求書の送付時に居室担当より、前月の様子・写真をお送りしている。細かいところまでのご意見やご要望が頂けるようお願いもしている。又、不満や苦情があればお聞きする窓口を設けている。	利用者に状態の変化があれば、随時家族への電話連絡を行っている。利用者ごとの担当職員が利用者の様子を写真に撮り、担当職員のコメントを添えた写真入りの報告書を毎月家族へ送付している。利用者から「ビールが飲みたい」「お寿司が食べたい」といった要望が寄せられた際にも要望を叶えられた事例がある。また、窓越し面会において、声が聞き取りにくかったり、直接顔が認識できないなどの事例に対して、玄関内で対面して面会できるようにアクリルシートを設置するなど、家族や利用者からの意見や要望をサービスに反映している事例がうかがえた。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の業務やユニット会議等で意見を聞く機会を設けている。月に1回の運営会議と、月に1回の計2回事業代表者との意見交換する機会を設けている。管理者は、都度、事業代表者へ報連相を行っていると共に、経営会議に月1回参加し、法人グループ内で情報の交換を行っている。	毎日の昼礼時や毎月行われるユニット会議や運営会議等で意見・提案を聞く機会が設けられ、実行可能なものはすぐに改善に向けて取り組まれている。特に運営会議には総施設長の参加があり、職員が自由に意見や提案ができる体制が設けられている。利用者の支援において、抹茶を立てるために、お茶碗や茶筌を持参したり、自宅へ帰りたいという利用者の思いに応えたいといった職員からの意見が反映されるよう、柔軟に勤務調整を行った事例がうかがえた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設目標及び個人目標を達成する必要を共有し、それらが報酬に反映できるようにした。また、法人グループ内で職員の満足度向上委員会を設置しその構成メンバーとして発言している。多様な働き方の出来る職場環境を整備している。法人グループ内で、キャリアアップ制度を導入し、やりがいの一つに繋げている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム内の研修及び愛の園グループとしての施設内研修の実施。月に2回オンラインでの研修を、就業時間内に受けている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括ケアの考えの下、豊岡市地域密着型サービス事業者連絡協議会に所属し、連絡会や勉強会に積極的に参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用となる前に、ご本人の心身の状態や思いについて情報収集を図っている。ご利用になられた初期は特に注意して、観察し積極的に言葉かけする等、安心した生活に繋げていけるよう関わりを持ち、職員との信頼関係づくりに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約から入居までの間にサービスの提供内容等を十分にご説明を行い、不安やご要望などについて、しっかりと話を聞かせて頂く。不安の解消(軽減)が出来るよう説明させていくなかで、信頼関係が構築できるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みを、法人グループで一元化を行っている。老健相談員が、ご本人に合ったサービス(事業所)を紹介している。サービスを導入する中で、当事業所の支援が適切でないという事がある場合には、当法人グループは多種サービス事業所があるので、その方に合ったサービスの提供が出来る事業所の利用に向けて、ご本人・ご家族と相談しながら対応している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般に於いて、ご利用者が自己選択と自己決定が行えるような言葉かけを行い支援している。家事全般は勿論、畑や花作り等の作業を一緒にさせて頂くなかで、共に過ごす時間を大切にしている。そのなかで共に笑い、共に楽しむことを大事としている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とのコミュニケーションを重視し連携を図っている。ご本人の対応が困難な場合には、電話や面会をお願いし、協働している。 生活の様子を送付や面会時、電話等でご利用者の近況を伝えることにより、ご家族との報告・連絡・相談を行っている。可能である家族には、病院受診の対応及び同行も行っていただいている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室に出掛けてカットやパーマをして頂いている。(現在はコロナ感染予防の為、馴染みの理美容店には出かけていない)自宅付近のドライブや買物等で馴染みの所に行き頂いたり、知人の方も面会に来ていただいている。	一時新型コロナウイルス感染症の動向が落ち着いた際には、行きつけの理髪店への外出を検討していたが実現には至っていない。自宅周辺へのドライブや草取りをしに自宅へ帰ったり、手紙のやり取りを支援する取り組みをはじめ、携帯電話での通話の支援や居室にリモートでつながるビデオ通話の装置を家族の協力を得て設置するなど、利用者がこれまで大切にしてきた関係性が維持できるように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格やご利用者の人間関係を把握し、リビングテーブル席や居室を都度検討している。また、職員がきっかけをつくらしたりサポートしていくなかで、ご利用者同士の会話に繋げていったり、レクリエーションやイベントを開催し、ご利用者が楽しめる関係づくりに努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても家族等より近況を連絡や情報をいただいたり、同法人内の他事業所に入居されている方については訪問したりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でご利用者の表情や様子に気を配り、思いや意向の把握に努めている。また、ご利用者の真意が聞き出せるよう関係づくりや関わりを持っている。職員間で情報を共有し対応できるよう努めている。日々、ご利用者がご希望や意向を訴えられれば、応えることが出来るよう努めている。	利用者本人の思いや希望は、入居前に家族へセンター方式(認知症を持つ人の状態を知るためのアセスメントツール)の様式へ記入をしてもらい、利用者のこれまでの暮らし方や思いの把握に努められている。また、日々の支援の中で得られた情報をケース記録に記載している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にセンター方式(暮らしの情報シート)でご家族から情報を頂き把握している。また、必要に応じてご本人との会話からも生活歴の把握に努めている。ご家族の面会時からの情報や、入居前のケアマネジャーより情報収集を行っている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当により、毎月のADLチェックや状態の変化等、現状把握に努め職員間で共有している。毎月のユニット会議や日々の変化を電子カルテを活用し、職員間で情報交換し、現状把握に努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日のケアプランのチェック、月1回のユニット会議の中でカンファレンスを行いケアプランを作成している。ご本人やご家族の意向・要望を確認し、自立支援を目指したケアプランを作成している。ケアプランの見直しは6ヶ月に1回行っている。また、状態変化等による提供サービスの変更がある場合には、ケアプランの見直しを行っている。	入居前に家族へセンター方式(認知症を持つ人の状態を知るためのアセスメントツール)の記入をもらい、得られた情報をもとに課題と支援内容が検討された介護計画を作成している。また介護計画の支援内容に基づいた支援を行った実績がパソコン上の電子カルテに入力されている。月1回のユニット会議の中で、すべての利用者の様子や介護計画の進捗状況の確認が行われており、6か月に1回の見直しを基本とし、状態の変化があれば、随時、支援内容の変更を行っている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活のご様子や体調等の変化を、電子カルテのケース記録に記入し情報を共有している。また、排泄状況・食事摂取量・水分摂取量・入浴状況等をチェック表に明確に記載することにより、各ご利用者の状況を職員が共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者・ご家族のニーズや状況に応じた支援に努めている。病院受診への付き添いや送迎等、できる限りの柔軟な対応を行っている。また、同法人グループの専門職(セラピスト・栄養士等)に相談し助言を受け支援に繋げている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事の参加や地域の散髪屋、美容院の利用やスーパーマーケット等への買い物。散歩等外出により、地域の方との交流や楽しむことが出来る支援に取り組んでいる。(現在はコロナ感染予防のため、地域の理美容店には出かけず、訪問理容を依頼している)		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者のかかりつけ医の継続的な医療支援を行っている。また、事業所と協力医療機関との連携を良好に図り、必要に応じて往診や緊急受診ができるような体制を整えている。ご家族の受診対応が困難な場合は職員が対応している。家族が受診対応される際にも、状態に変化が見られる際には、主治医に書面で伝えている。	かかりつけ医での受診が継続的にできるよう支援している。事業所は、かかりつけ医を受診すること、事業所の協力医を受診することの違いを説明し、家族や利用者の意向に沿った医療機関への受診ができるよう支援している。家族による受診が難しい場合には、医療機関先で待ち合せたり事業所が受診の支援を行っている。緊急性の高い場合においても週2日勤務する看護師へ24時間連絡や相談ができる体制を構築され、医療機関への連携ととりながら、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、ご利用者の状態把握を行うと共に、かかりつけ医の看護職員とも情報交換ができる関係が築けており、健康管理等の支援をしている。夜間の緊急時の連絡体制も取れている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は書面等(サマリー)により情報を提供し、管理者等が面会により看護師やソーシャルワーカーと連携を図り、状況の把握や情報交換も行っている。また、退院前にはご家族も含めたカンファレンスの開催により連携を図っている。	入院時には医療機関に対して、「入院情報提供書」や「緊急事態の情報提供書」のほか、日々のケース記録の閲覧ができるタブレット端末を持参して、入院先の医療機関の医師や看護師へ情報提供が行われている。退院前のカンファレンスの実施はコロナ禍で行われていないが、地域医療連携室の担当者や病棟の看護師へ情報提供を受けるなど、退院後の事業所での暮らしが大きく変化しないように連携を図っている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについての指針の説明を行っている。重度化した場合には、ご家族の意向を確認しながら医療機関と連携を図っている。また、看取り介護について書面で説明を行い同意を得ている。	入居時には重要事項説明書とともに「重度化・終末期ケアへの対応」についての説明が行われている。終末期に近づいていることが明らかになった場合には、看取り介護について確認と同意書をとっている。前回の目標達成計画で掲げていた、緊急時の意思確認を行うための書面の整備が進められていることも確認できた。隣接する、特別養護老人ホームなどの施設移動についても出来る強みを活かしながらも、事業所で最期を迎えたいという利用者や家族からの要望があれば可能な限り対応できるように支援している。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応等マニュアルを作成し周知を図っている。また、勉強会や会議を通して、実践力を身に付けていけるよう努めている。定期的に救急救命講習に参加している。		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの下、年2回総合防災訓練を実施し、指導を受けている。 年に1度、水害を想定した訓練をグループ合同で行っている。 地域との連携は取れていないが、今後は福祉ゾーンでの合同の防災訓練を検討している。	例年6月と12月に夜間を想定した避難訓練が行われている。また、豊岡市からの通知により、令和2年に作成された消防計画・洪水・土砂災害に関する避難確保計画に基づいて、水害を想定した避難訓練を実施する予定である。備蓄品については隣接する介護老人保健施設で保管されている。地域との協力体制については、未だ協力関係がもてていないという実感があつたことを事業所の課題として認識されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念の、『仕える精神の実践』にもあるように、個人を尊重し関わる人すべてに私たちの言動で、不快な思いをさせない事を柱にしている。「させていただく」を基本的な考え方のもと、ゆっくりとした口調で話しかけ、決して上の立場になって接しない様に気をつけている。	法人理念である「仕える精神の実践」や「あなたも行って同じようにしなさい」という意図を理解しながら、但馬愛の園2022年のビジョンに職員研修の充実を掲げるなど、利用者一人ひとりを尊重しながらプライドを損ねない声かけや支援を行っている。今年度は、2月にプライバシー保護に関する法令遵守の理解について学ぶ予定となっている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者との日頃の会話を大切に、思いや希望を汲み取るようにしている。ご利用者に合わせた言葉かけにより、自己決定できるよう働きかけを行っている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の生活のペースを把握し無理強いせず、その方のペースに合わせた生活をしていただけるよう支援している。日課にとらわれずご利用者の意見を尊重している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立されている方は自分で好みの服装をしていただいている。同じ服装にならないように気をつけている。好みの化粧品がある方の購入援助を行っている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者には、食器洗いや食器拭き、器への盛り付け等の手伝いをしてもらっている。自分たちが畑で作った野菜が食卓に上がることもある。調理後も台所の片付けを一緒にしていただいている。	2日に一回の食事(副食)の配送を受け取り、ご飯は事業所内で炊いて提供している。外部に委託はしているが、職員で役割分担をしながら、個々の食事の摂取状況も確認して必要に応じてキザミ食やとろみ食、ミキサー食などにも対応している。また、5月には、ベランダでたこ焼きを作って食べたり、日よけを設置して納涼祭をしたり、利用者の希望も聞きその実現に向けて職員が協力して企画、実行している。畑で取れた野菜の収穫を利用者と一緒にして食事で提供することもある。できることはさせていただく方針のもとトレー拭き、食器拭きなども手伝ってもらっている。	



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者から食材の調達を行っており、栄養のバランスは確保されている。1日の食事量・水分量を個々にチェックしている。個々の状態に合わせた食事を提供している。(一口大にカット等、ソフト食、ミキサー食、トロミ剤等) 水分量もチェック表を行い、食事以外に起床時、10時と、15時、16時に提供。ご利用者が希望された時にも好みのものをお出ししている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人に応じた口腔ケアを行っている。義歯は毎日義歯洗浄剤につけている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表により排泄パターンを把握し、全てのご利用者がトイレで排泄できるよう援助を行っている。排泄サインも見逃さないよう注意している。	毎日、個々の利用者の排泄の記録をしている。ほぼ自立されている利用者もおられるので、プライバシーにも配慮し、言葉かけやタイミングをみて職員が動き、声かけや確認、誘導などの支援を行っている。個々の性格や排泄のタイミングを逃さないように職員が協力して支援している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や廊下歩行は毎日行っている。また、音楽体操を行ったり周辺の散歩にも出掛け、体を動かす機会を設けている。水分摂取量のチェックを行い、摂取量の確保に努めている。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望や体調により考慮しているが、ほぼ隔日の入浴となっている。一番風呂、湯加減、湯船につかる時間等、出来る限り希望に添うようにしている。複数の入浴剤を準備し、楽しみを持たせている。	入浴は、週2回から3回としているが、希望があれば毎日でも可能である。だいたい午後の時間で入浴準備をして実施しているが、希望があれば、夕食後も入浴できる。季節によりゆず湯などをして楽しんでもらう工夫がうかがえた。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングやソファ、コタツでくつろいで頂いたり、居室でお昼寝をされる方もおられ、一人一人の生活習慣に合わせて支援している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書等で作用について把握し、配薬時にはチェック表に薬名・錠数を記入し、薬のセット段階から確認を行い服薬している。誤薬がないよう職員間で何度もチェックしている。		



自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の意思を尊重し、個々にあった役割を持って頂き参加しやすい環境づくりに努めている。天気に合わせて散歩やドライブに行っている。台所や洗濯物たたみ等のお手伝いや、畑作業・花の植替え・折り紙・習字・学習・裁縫等、趣味や得意分野を生かし、楽しんで生活できるよう支援している。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩やゴミ捨ては、ほぼ毎日行って頂いている。また、地域行事や季節のイベントに出かけられたり、ドライブや個々の趣向に合わせて外出を援助している。	事業所がある地域は福祉施設ゾーンとなっているので、静かな環境で、人通りも少なく、散歩コースとしても利用している。真夏、真冬の時期や、新型コロナウイルス感染症の感染が増えている現在、毎日の散歩はできない日もある。また、涼しくなったら行く予定をしているとうかがった。遠くへの外出はできなくても、1階、2階ともにベランダ、ウッドデッキへ出ることは自由にもらっている。気候の良い時には、草取りを一緒にしていたとうかがった。自宅が気になる利用者には一緒にドライブで自宅へ行ったこともある。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解の下、少額のお金を自己管理されている方もおられるが、基本的には金銭は預らせて頂いている。一緒に買い物に出かけた時には、自分で支払いをして頂くことの支援もしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば職員が電話をかけ、ご本人とお話されたり、場合によっては職員が代行することもある。また、ご家族から電話があった際にはご本人とかわり、話をさせていただけるように努めている。現在の新型コロナウイルス感染拡大予防の為、ガラス越しの面会やパーティー越しの面会となっている。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は毎日清掃を行い、整理整頓に努め、安全・快適に生活できるよう配慮している。室温・湿度に配慮し、冷暖房の使用や窓の開閉によって心地よい環境作りに努めている。壁面にはご利用者が作られた工作・絵等を掲示し、季節感を感じていただけるようにしている。	玄関から入って、広く見渡せる食堂兼居間は、大きな掃き出し窓もあり、風通しもよく明るい。台所からの全体が見えるので、職員も動きやすく、利用者が室内を歩いたりしても、数か所にソファやテーブルを置かれていて、好きな時に気の合う利用者同士でソファでのおしゃべりもされている。階段への扉には鈴が設置されており、壁には合同で作成された作品や季節感あふれる利用者個々の作品も飾られている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやコタツの間を利用したり、思い思いに過ごしていただけるよう環境作りに努めている。共有空間では気の合ったご利用者同士の席を近づけている。		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が自宅で使用されていた馴染みのものを自由に持ち込んで頂き、配置等も工夫し過ごしやすい空間になるように心がけている。また、ご家族との写真、思い出の写真等を飾っている。ご本人と相談しながら心地よい環境づくりに努めている。	ベッドは利用者家族の希望を聞き、レンタルでも持参でも自由にできるよう説明して相談にのっている。ベッドの向きやタンスやテレビ椅子、テーブルなどの置き場所も利用者にとって過ごしやすさを優先して、利用者家族と一緒に決めており、状況により模様替えをすることもある。部屋には、大きな押し入れがあり、服をかけた、持参された衣装ケースを置いたり小物を飾ったりして居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の居室には表札を付け、自身の「居室」と分かって頂けるようにしている。また、共有のトイレには張り紙をしたり、お風呂は暖簾をつけ分かりやすいようにしている。廊下・居室には障害物となるようなものを置かないように安全に配慮し、トイレ・浴室・廊下には手すりを設置している。		